

概要

担 当 課：健康福祉部医療整備課
問い合わせ先：043-223-2604

在宅医療従事者の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制を構築するため、在宅医療現場における暴力・ハラスメントに対する相談窓口の設置や防犯機器等の導入における財政支援、安全確保対策の周知・啓発を実施します。

1 在宅医療機関等暴力・ハラスメント相談センターの設置 8,370千円

在宅医療従事者に対する患者や患者の家族等による暴力・ハラスメント等について、県内の在宅医療機関等から相談を受け付けるための窓口を設置します。
※相談は平日日中に電話・メール・Zoom等で受け付けることを想定

(相談の例)

- ・診療と関係ない苦情を何度も言う。
- ・暴言や暴力的行為を繰り返す。
- ・治療方針に納得せず、自己判断の診療を要求する。



2 在宅医療機関等における防犯機器等の導入支援 28,040千円

安全確保対策に資する防犯機器の購入等にかかる経費の一部を補助します。
[対 象 者] 千葉県内の訪問看護ステーション
[補 助 率] 2/3
[補助上限額] 1施設あたり40千円
[対象経費] ハラスメント対策としてセキュリティ確保に必要な防犯機器の初期導入費用(通話記録装置や緊急呼び出し付き防犯ブザーの購入、警備会社によるセキュリティサービスの導入経費等)



3 在宅医療の安全確保対策の普及・啓発 1,590千円

医療従事者への暴力・ハラスメントを抑制するため、在宅医療関係機関の事業所内等に掲示するポスターや訪問先の在宅医療患者・家族に配布するためのリーフレットを作成します。



概要

担 当 課：健康福祉部医療整備課
問い合わせ先：043-223-3901

若手医師等のスキルアップと所属や業務の垣根を超えた交流を奨励し、県内で勤務する若手医師の地域定着を促進するため、学習活動などを行う若手医師等の自主グループの活動を支援します。

1 支援の対象

- 県内医療機関に所属する医師・医学生を代表とする5人以上のグループで、以下の基準を満たす団体が行う学習活動
- (1) 県内医学生、県外医学生（医師修学資金制度利用者）、臨床研修医、専攻医、県内大学院生のうち、2以上の区分の医師等が参加していること（その他のメンバーは医師等である必要はなし）
 - (2) 設置主体が異なる複数の医療機関・大学等から参加していること

[学習活動の例]

- 県外の病院や大学から講師を招聘した最新の症例に関する勉強会
- 研修先の病院を検討する学生に向けたキャリア説明会

2 給付額

対面の学習活動への平均参加人数×単価※（給付額の上限：1グループ当たり200千円）
※単価：年間の活動回数に応じ決定（10千円もしくは20千円）



担 当 課：健康福祉部高齢者福祉課
問い合わせ先：043-223-2409

概要

介護現場における業務改善を支援するため、介護サービス事業者に対するワンストップでの相談対応やワークショップ型の研修、コンサルタントの派遣による伴走支援を行っている介護業務効率アップセンターにおいて、介護現場におけるタスクシフト（※）を進めるための研修や科学的介護支援に関する講演会を新たに実施し、事業者への支援の充実を図ります。

1 介護現場におけるタスクシフトを進めるための研修 8,300千円

介護助手の確保・活用を通じた介護業務の明確化・役割分担により業務改善に取り組む介護事業者を支援するため、業務の切り分けから介護助手の導入、効果検証までの各プロセスに係る研修を実施します。

2 科学的介護支援に関する講演会 1,700千円

高齢者の自立支援、重度化防止に向け、科学的介護（エビデンスに基づく介護）を導入することによるメリット等を周知するため、セミナー及び意見交換会を実施します。

※「介護現場におけるタスクシフト」とは
介護業務の明確化と役割分担を進めること。例えば、施設における介護職員が行っている業務を、利用者に直接触れる移動・排泄・食事等の介助などの専門性の高い直接的な介護業務と、それ以外の間接的な業務等に仕分けを行い、間接的な業務はいわゆる介護助手が実施することなどにより、業務を分担することを言います。

[介護業務の明確化・役割分担のイメージ]



概要

担 当 課：健康福祉部障害者福祉推進課
問い合わせ先：043-223-2352

アルコールや薬物、ギャンブル等依存症を予防するための普及啓発を強化するとともに、依存症からの回復支援や相談活動等に取り組む民間団体の活動を新たに支援します。

1 著名人による依存症問題講演会の開催等 1,200千円

依存症の予防教育として、特に若年層への普及啓発を強化するため、著名な講師を起用した講演会を開催します。
また、アニメーション動画を作成し、小・中学校で使用するタブレット等で気軽に視聴できるようにするなど、学校現場での積極的な活用を図ります。

2 民間団体（依存症当事者や家族の会）への支援 3,000千円

依存症からの回復には医療機関での治療だけでなく、自助グループや家族会の活動に定期的に通うことが効果的であることから、依存症に関する問題の改善に取り組む団体の支援活動等に要する経費の一部に対して補助を行います。

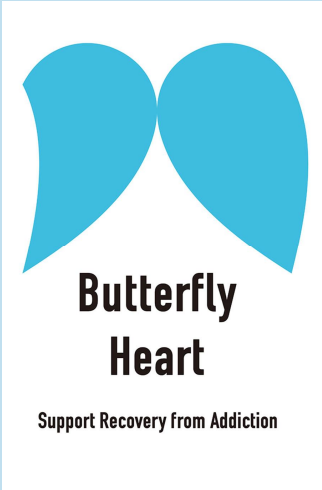
[対 象 者] アルコール、薬物、ギャンブル等依存症のいずれかの依存症対策を行う民間団体

[補 助 率] 1/3（上限額 500千円）

[補助対象] ①悩みの共有等を行うミーティング活動 ②情報提供活動
③体験談の発言等による普及啓発活動 ④電話等による相談活動

<自助グループや家族会の相談活動の例>

行政や医療機関等の相談窓口が開所していない土日等にも、電話等による相談活動を実施し、必要に応じて適切な支援機関につなぐ支援活動を実施しています。



依存症からの回復を応援する
アウェアネスシンボルマーク



オンラインカジノに関する
広報啓発

概要

担当課：農林水産部担い手支援課
問い合わせ先：043-223-2905

農福連携の輪を広げるため、農業、福祉を始め、企業や教育等の関係者を集め「ちば農福連携フォーラム」を新たに開催します。

農業において深刻化する労働力不足の解消や、障害者の就労機会の拡大を図るため、農業・福祉関係者に加え、関心のある企業・教育関係者、消費者などに対し、農福連携に関する情報を発信するとともに、関係者が一堂に会す場を活用し、マッチングの機会を提供します。

※農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、社会参画を実現していく取組です。農福連携に取り組むことで、障害者等の就労の場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあります。

農福連携フォーラムの開催 3,000千円

- (1) 基調講演
- (2) 事例紹介
- (3) マッチング機会の提供

※ちば農福連携マルシェと連携し、相乗効果を期待できる取組を検討します。

〔いちごハウスでの作業の様子〕



〔農福連携全国フォーラム2024 in ちば〕



〔ちば農福連携マルシェ〕

